



看護教員になるには？

看護教員の仕事とは・・・

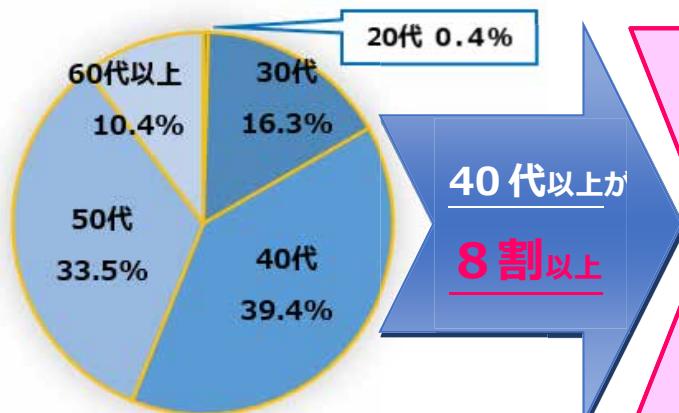
看護師を目指す人や准看護師の資格を持った人に、看護専門学校など看護師等養成所において、看護師に必要な知識や技術を教え、講義・演習・実習を通して未来の看護師を育てる仕事です。看護師の働く場は病院だけでなく、高齢者施設や在宅医療の現場にも広がっています。これからますます必要とされる看護人材を育てるのが看護専門学校での教育です。神奈川県内には27校の看護専門学校があり、毎年約2,000人の看護師を養成しています。あなたも「看護学校の先生になる」というキャリアを考えてみませんか。



“看護教員”
というキャリアの選択



神奈川県の看護教員の現状（県内看護師等養成所における看護教員の年齢層）



このままでは将来
看護教員の不足が予想されます
今 あなたの力 を
必要としています
一緒に看護教員として
働いてみませんか？

看護教員の資格 看護専門学校の教員になるには次の条件があります

看護師養成所の専任教員となることのできる者は、次のいずれにも該当する者であること。ただし、保健師、助産師又は看護師として指定規則別表三の専門分野の教育内容（以下「専門領域」という。）のうちの一つの業務に三年以上従事した者で、大学において教育に関する科目を履修して卒業したものは、これにかかわらず専任教員となることができること。

ア 保健師、助産師又は看護師として五年以上業務に従事した者

イ 専任教員として必要な研修＊1を修了した者又は看護師の教育に関しこれと同等以上の学識経験を有すると認められる者

*1とは、（ア）から（ウ）までのいずれかの研修のことをさす

（ア） 厚生労働省看護研修研究センターの看護教員養成課程

（イ） 厚生労働省が認定した看護教員養成講習会（旧厚生省が委託実施したものも含む。）

（ウ） 国立保健医療科学院の専攻課程（平成14年度及び平成15年度 旧国立公衆衛生院の専攻課程看護コースを含む。）及び専門課程地域保健福祉分野（平成16年度）

【出典：厚生労働省 「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインについて」より抜粋】

看護教員のやりがい

看護学校の教員の喜びは、学生に看護師に必要な知識や技術を教え、看護師国家試験に合格できる力を養い、看護師として医療の現場へ飛び立つ姿をみることです。自分の培ってきた「看護」を学生に伝え、教育を通して学生の成長を感じることは、教員にとって何ものにも代え難い喜びとなります。教育者として看護師の育成に携わり、学生の成長を実感できることが看護教員の大きなやりがいです。

臨床看護師として働いてきて、後輩の指導に携わることが増え、教育に興味を持ったので、講習会を受けて教員になりました。最初は教えることの難しさに教員を続けられるか不安でしたが、国家試験を終え、卒業式での学生の晴やかな顔と涙を見て、こんな顔をもっと見ていたいとの思いが湧き、教員を続けてこられました。今では教員歴10年です。



◆ 看護教員の声 ◆



子供が生まれて、病院での夜勤が難しくなりました。看護の仕事を続けたかったので、日中に働く看護学校の教員の道に進みました。授業の準備など大変な時もありますが、時間をうまく使ってワークライフバランスを実現させています。

看護教員の仕事について理解を深める研修に参加しませんか？

- 看護教員の仕事に関心のある方を対象に、看護教育について理解を深める研修を実施します。
- 看護教員として働く希望がある方には進学や就職の相談会も開催いたします。※希望者
- 研修の詳細は、神奈川県看護師等養成機関連絡協議会ホームページ(<https://www.knsa.jp/>)をご確認ください。

受講対象

看護師・保健師・助産師の実務経験があり看護教育に興味のある方、看護教員資格をお持ちの方など、看護教員に興味のある方で、今後県内の看護師等養成所に就職を考えている方



教育に携わることは、看護師のキャリアとしてとても重要な学びの機会となります。
ぜひ教育の現場をのぞいてみてください。

【お問合せ先】

〒252-0329 相模原市南区北里 2-1-1 北里大学看護学部内

神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 「看護専任教員養成支援事業」

担当：門根（かどね）・田村宛 連絡先 TEL : 090(4123)8039 Email : kenkyougikai@knsa.jp